令和元年度第１回　小松市地域公共交通活性化協議会

日　時　　令和元年１２月２４日（火）
　　１４：００～
場　所　　小松市役所３階３Ｂ応接室

会 議 次 第

１　開会挨拶　　会長　　竹村　信一

２　協議事項
　⑴　コミュニティバスの運行事業者の変更について
　⑵　令和元年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について

３　報告事項
　⑴　みんなで支え合う地域交通をめざして
　　（地域交通サービスの実証実験の実施状況等について）

４　その他

小松市地域公共交通活性化協議会　委員名簿

（敬称略・順不同）

選出区分	団体・役職名	氏名	役職
第４条第２項第１号委員 （住民又は利用者の代表）	小松商工会議所空港・都市政策委員会委員長	今出　真稔	
	小松市町内会連合会副会長	村西　卓	監事
	小松市老人クラブ連合会副会長	奥村　多恵子	
	小松市校下女性協議会会長	西田　頼子	
	加賀地区高等学校校長会学校長	室　陽子	
	小松市障害者自立支援協議会事務局	森　和代	
第４条第２項第２号委員 （国及び県の関係行政機関の職員）	国土交通省北陸信越運輸局石川運輸支局 首席運輸企画専門官	佐久間　敏之	
	石川県新幹線・交通対策監室交通政策課 課長補佐	福野　陽子	
	石川県小松警察署 交通課長	若宮　佑介	
第４条第２項第３号委員 （旅客自動車運送事業者及びその関係団体の職員）	小松バス㈱ 取締役社長	宮岸　武司	
	加賀白山バス㈱ 取締役社長	茜　栄成	
	日本海観光バス㈱ 代表取締役	出山　尚一	
第４条第２項第４号委員 （旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体）	小松バス労働組合 執行委員長	藪谷　清志	
第４条第２項第５号委員 （市職員）	小松市副市長	竹村　信一	会長
	小松市都市創造部長	石田　賢司	監事
第４条第２項第６号委員 （市長が必要と認める者）	公立小松大学 国際文化交流学部 准教授	中子　富貴子	副会長

任期：平成30年7月1日～令和2年6月30日

協議事項(1)

コミュニティバス運行事業者の変更について

１．経緯

○本市では，市民の買い物や通院，通学，通勤等，暮らしを支える交通手段として，バス事業者に対する補助支援を行い生活バス路線（13 路線）の維持に努めている。

○また，交通空白地域の解消と交通ネットワーク充実のため，生活バス路線を補完する公共交通サービスとして，コミュニティバス路線（３路線：市内循環線・木場潟線・ＥＶバス）をバス事業者に委託して運行している。

○今後，さらなる高齢化社会の進展も見据え，市民の日常生活や社会生活が将来にわたり円滑に営まれるためにセーフティネットとなるバス路線の維持は重要であり，また，2023年の北陸新幹線小松開業や小松空港の国際化による国内外からの来訪者の増加を見据えた二次交通の面からもその充実は重要である。

※ コミュニティバスの運行内容及び運行実績

①市内循環線

１日16便（北コース８便・南コース８便）

※平成30年度までは１日20便（北コース10便・南コース10便）

②木場潟線

１日３往復

※平成30年度までは木場潟回遊線として１日３周遊

③ＥＶバス

１日９便（上り４便・下り５便）

〈運行実績：利用者数〉　（単位：人）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
市内循環線	６３，７９３	６６，４９５	６８，４６０
木場潟線	８，８１９	８，７４６	９，４３５
ＥＶバス	１２，０９０	８，１４０	８，７４２
小計	８４，７０２	８３，３８１	８６，６３７

２．運行事業者の選定及び決定

○本年７月に地域公共交通を活かした魅力あるまちづくりについて，日野自動車㈱等と協定を締結したところであり，コミュニティバスについても新しい時代に対応した運行のあり方を考えていく必要がある。

○また，現在，コミュニティバス路線の運行委託を行っているバス事業者においては，深刻な運転手不足の状況を抱えており，生活バス路線を維持していくためには，令和２年度以降のコミュニティバス路線（２路線：①市内循環線，②木場潟線）の運行業務の受託が困難である旨の申し出があった。

○このため，中長期的な視点で市民や来訪者の利便性の確保及び安全かつ効率的な運行手法を共に考えるパートナーとなる運行事業者について，公募型プロポーザルを実施し,10月の選定委員会を経て,次の事業者が委託候補者として決定した。

○なお,③ＥＶバスについては,現在のバス事業者に引き続き運行業務を委託する。

○運行委託候補者

名　　称	日本海観光バス株式会社（代表取締役　出山尚一）
所　在　地	加賀市小菅波町１丁目143番地
創業年月日	昭和50年１月27日
取得許可種別	一般乗合旅客自動車運送事業（平成19年４月13日） 一般貸切旅客自動車運送事業（昭和49年12月28日）
車種別許可台数	計28台（大型８台，中型４台，小型４台，乗合12台）
社　員　数	計45名（正規28名，臨時16名，パート１名） うち乗務員36名（正規20名，臨時16名）
資　本　金	40,000千円
乗合事業等の運行実績	平成12年９月～　加賀周遊バス「キャン・バス」 平成20年１月～　内灘町コミュニティバス 平成29年～　高速乗合バス「ブルーライナー」

３．運行委託の概要

(1) 業務名　小松市コミュニティバス運行業務

(2) 運行委託路線　①市内循環線，②木場潟線

(3) 運行委託期間　令和２年４月１日から令和７年３月 31 日まで（５年間）

４．今後の予定

○令和元年12月　小松市地域公共交通活性化協議会で承認

○令和２年１月　運輸局への許可申請

○令和２年４月～　運行委託開始

協議事項(2)

令和元年度　地域公共交通確保維持改善事業･事業評価について

国の補助事業である市内循環線の運行について，協議会において実施状況や目標達成状況の評価を行い，国に報告するもの。

(1) 評価対象年度

地域公共交通確保維持事業（市内循環線の運行）　⇒　令和元年度

(2) 事業目標と実施状況

【地域公共交通確保維持事業（市内循環線の運行)】〔補助額 2,030 千円〕

■事業の目標

市内循環線の利用者数を67,000人以上とする。（平成30年1月15日協議会承認）

■実施状況

	平成30年度 （H29.10.1～H30.9.30）	令和元年度 （H30.10.1～R元.9.30）
輸送人員	６５，８５２人	６１，４６４人
運送収入	８，３１４，４９６円	５，８８７，９２７円
経常費用	３３，３４５，８４４円	２４，５９８，４２２円
収支比率	２５％	２４％
今後の改善点	利用実態を踏まえ，鉄道や市内路線バスへの接続に配慮した運行ダイヤの見直しを行い，移動手段の維持確保に努める。 引き続き，広報やＨＰ等での周知，バスマップの配布等により利用の促進を図る。	利用実態を踏まえ，鉄道や主要な施設，他の市内路線バスへの接続に配慮した運行ルート・ダイヤの見直しを行い，移動手段の維持確保に努める。 令和元年 10 月からは，小松市民病院への乗り入れを開始しており，引き続き，利用ニーズを把握しながら必要な見直しを行っていくとともに，広報やＨＰ等での周知，バスマップの配布等により利用の促進を図る。
運輸局二次評価	具体的な改善策の実施については地域一体となって適切に進めていくとともに，今後も適切な検証を行い，地域公共交通のさらなる持続性向上や利用促進が図られるよう期待する。	

(3) 評価内容

「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業)」のとおり

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

令和元年12月24日

協議会名： **小松市地域公共交通活性化協議会**

評価対象事業名： 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況		⑥事業の今後の改善点（特記事項を含む）
小松バス㈱	【平成30年9月～平成31年3月】 市内循環線 （千松閣経由、市民病院経由） 運行区間： 小松駅～市民病院/千松閣～小松駅 【平成31年4月～令和元年9月】 市内循環線ブルーこまち （左回り、右回り） 運行区間： 小松駅～市役所～小松駅	・市内循環線の運行について、北コース、南コースの車両については「ブルーこまち」と「オレンジこまち」が交互に運行していたが、北コースを「ブルーこまち」、南コースを「オレンジこまち」とし、利用者に分かりやすい運行へと見直しを行った。 ・バス事業者の乗務員不足への対応のため、運行便数の減便を行った。（北コース・南コース　各10便⇒各8便）	A	事業は計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	B	目標利用者数 67,000人（H30実績65,852人）に対し、令和元年度実績は61,464人であった。 〈要因〉 平成30年10月から平成31年3月までは利用者数が増加したものの，平成31年4月からは乗務員不足による運行便数の減便により、利用者数が減少した。 【10月～3月】（対前年比較） H30　32,324人 R1　34,932人　+2,608人 【4月～9月】 H30　33,528人 R1　26,532人　△6,996人	利用実態を踏まえ、鉄道や主要な施設、他の市内路線バスへの接続に配慮した運行ルート・ダイヤの見直しを行い、移動手段の維持確保に努める。 令和元年10月からは、ブルーこまちの小松市民病院への乗り入れを開始しており、引き続き、利用ニーズを把握しながら必要な見直しを行っていくとともに、広報やHP等での周知、バスマップの配布等により利用の促進を図る。

別添１－２

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和元年１２月２４日

協議会名：	小松市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名：	小松市地域内フィーダー系統確保維持計画

地域の交通の目指す姿 （事業実施の目的・必要性）	小松市においては、JR小松駅を中心とし、幹線交通である鉄道を軸に、市域内に広範に路線バス及びコミュニティバスにより構成される公共交通網が形成されている。これらの公共交通網については、小松市民病院及び南加賀急病センター等の医療機関、イオンモール新小松や平和堂等の商業施設、市内に点在する高等学校等、地域住民の日常生活において、車などの移動手段を持たない高齢者や高校生、大学生等を中心に、必要不可欠な交通手段として機能している。（バス路線：16路線） また、バス利用環境の利便性の向上のため、高齢者や障がい者、学生を対象に市内路線バスが低額で乗り放題となる「らく賃パスポート」事業を実施しており、バス利用者は近年増加傾向にあるものの、バス路線の維持にかかる行政負担も増加傾向にある。（利用者数：約40%増加、市の財政負担：約2倍）※いずれも平成21年→平成30年 さらに、路線別にみると平均利用者数が10人を超える路線は2路線にとどまり、大型車両が必要な路線が限られるとともに、近年のバス乗務員の人手不足の中、バス路線の見直しや地域・事業者との協働・支え合いによる移動手段の確保も重要なテーマとなっている。 これまで、本市では平成２１年２月に、交通事業者や住民の代表、行政関係者等で組織する「小松市地域公共交通活性化協議会」を発足し、平成３０年３月には当市のまちづくりの方向性や関連計画との整合性を図りながら「小松市地域公共交通構想」を策定した。 市内循環線については既存の路線バスを補完し、交通空白地域の解消など利用者の利便性を図るため必要に応じて経路を見直して運行していおり、今後も地域住民の通院・通学・買い物を中心とした生活に不可欠な地域内フィーダー路線を存続していくことが必要となっている。 このため、地域公共交通確保維持事業により、本市の中核となる地域内フィーダー系統の市内循環線を運行し、公共交通を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

みんなで支え合う地域交通をめざして

報告事項(1)

日野自動車㈱等と連携した実証実験

市民生活に寄り添った持続可能な地域交通を目指し、市内2地区で実証実験スタート

矢田野地区「らくバスやたの」

- 買い物や通院等における新しい移動手段
  - ▶地区の公民館等 ⇔ 最寄りスーパー・粟津駅
- 実験期間・運行方法
  - ▶10月28日～1月31日（1日2往復）
    - ※12月16日からはデマンド（予約制）運行
    - 自宅により近い場所に降車場所を増設
- 利用実績：**1日平均24人**（12月13日現在）
- 利用者の声

友人と会話しながら楽しく外出の時間を過ごせる

気軽に買い物に利用でき、通院にも使えて便利

乗車ポイントでリピート特典

小松鉄工団地「らくらく通勤」

- 鉄工団地周辺ではピーク時に渋滞が発生
  高齢者・障がい者・外国人従業員の雇用の増加
- 通勤や買い物等における新しい移動手段
  - ▶小松駅 ⇔ 小松鉄工団地
- 実験期間・運行方法
  - ▶11月11日～12月27日の平日
    - ・定時便：朝1便・夕方2便
    - ・デマンド便：夕方19時以降（空港まで）
- パソコンやスマートフォンから簡単に予約
- 利用実績：**1日平均14人**（12月13日現在）

スマートな予約と運行管理

▶利用実績をもとに運行形態や運行主体などサービスの実現可能性を検証

協働・支え合いによる移動サービス

地域の「ふれあいワゴン」

- 地域協議会が主体的に運行（月津校下で9月スタート）
- 買い物や通院をはじめ高齢者が活発に外出、楽しく交流
- 地域住民相互の支え合い

事業者のサービス・地域貢献

- 医療法人等による乗合サービスの無料実験（国府校下で12月スタート）
- 社会福祉法人による地域の高齢者等の無料送迎（３法人）

地域交通の新たな展開

- **暮らしを支える移動手段の確保**
  - ▶路線バスの維持・見直し、コミュニティバスの利便性の向上
  - ▶デマンド交通や地域での乗合ワゴン運行エリアの拡大
- **南加賀のターミナル機能の強化**
  - ▶小松駅・小松空港間の交通アクセスの利便性と接続性の向上
  - ▶バス、タクシー、レンタカーなど交通ネットワークの強化
- **AIや自動運転、MaaSなど新たな技術・サービスの活用**

12月補正 1,000千円

- ・路線バス利用状況のデータ分析（区間・バス停別）
- ・多様な交通サービスの展開案の共同研究・検討